

# 金融リテラシー調査（2022年）における 長崎県の特徴について

大澤 裕 次<sup>1</sup>

## 1. 金融リテラシー調査の概要

2022年7月5日、金融広報中央委員会<sup>2</sup>が『金融リテラシー調査（2022年）』の結果を公表した。同調査は、わが国における個人の金融リテラシー（金融に関する知識・判断力）の現状を把握することを目的に、同委員会が3年おきに実施しており、今回が3回目の調査であった。

同調査の対象は、18～79歳の個人30,000人で、前回（2019年）、前々回（2016年）の25,000人から、人数が拡充されている。回答者は、令和2年（2020年）の国勢調査に基づき、都道府県別に年齢層および男女の人口構成比とほぼ同一に割り付けられており、調査は、インターネットを通じたアンケート調査として実施された。

同調査における設問は、「金融リテラシー・マップ<sup>3</sup>」の8分野<sup>4</sup>に基づき、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方」といった金融リテラシーに係る53問で構成されている。これら53問のうち4割程度は、米国FINRA（Financial Industry Regulatory Authority〈金融業界監督機構〉）やOECD（Organisation for Economic Co-operation and Development〈経済協力開発機構〉）等の海外機関による同種の調査と比較可能な内容となっている。また、調査結果の継続性を確保するため、これら53問は2016年調査、2019年調査から不変となっている。

同調査では、全国に関する調査結果のほか、都道府県別の調査結果も提供してい

<sup>1</sup> 長崎県立大学経営学部国際経営学科 教授

<sup>2</sup> 金融広報中央委員会は、各都道府県の金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている。事務局は、日本銀行内に置かれ、金融庁長官および日本銀行総裁が顧問を務めている。同中央委員会は、昭和27年に貯蓄増強中央委員会として発足し、初代会長は、渋沢敬三（第16代日本銀行総裁）が務めた。

<sup>3</sup> 「金融リテラシー・マップ」とは、生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシーの内容を具体化して、年齢層別に対応付けを行ったもの。金融経済教育推進会議が作成している。同推進会議は、金融庁、消費者庁、文部科学省、有識者、金融関係団体等をメンバーとして2013年に設置され、金融広報中央委員会が事務局を担っている。

<sup>4</sup> 8分野とは、家計管理、生活設計、金融取引の基本、金融・経済の基礎、保険、ローン・クレジット、資産形成、外部知見の活用、の8分野である。

ることから、本稿では、長崎県のデータに焦点を当てて分析することとしたい<sup>5</sup>。

## 2. 今次調査結果に関する長崎県の特徴

### (1) 金融知識・判断力を問う正誤問題

金融リテラシー調査における長崎県の特徴を把握するために、まず「金融知識・判断力」を問う25問の正誤問題の結果をみてみたい（計表1）。正答率の全国平均が55.7%であったのに対し、長崎県はこれを下回る52.5%となり、全国47都道府県における順位は42位であった（参考計表1）。

金融リテラシー・マップの8分野でみると、金融・経済の基礎（同39位）および保険（38位）が30位台であったものの、その他の分野（家計管理、生活設計、金融取引の基礎、ローン等、資産形成、外部知見の活用）は、いずれも40位台となっている。

（計表1）金融知識・判断力を問う正誤問題の概観

金融リテラシー マップの分野		正誤 問題	正答率（%）		
			全国		
				長崎県	（全国順位）
家計管理		2問	50.7	46.9	（46位）
生活設計		2問	49.0	45.6	（42位）
金融 知識	金融取引の基本	3問	73.3	69.4	（45位）
	金融・経済の基礎	6問	49.3	45.9	（39位）
	保険	3問	53.4	51.7	（38位）
	ローン等	3問	52.5	49.2	（41位）
	資産形成	3問	54.7	51.7	（41位）
外部の知見活用		3問	64.8	61.9	（41位）
合計		25問	55.7	52.5	（42位）

【出所】金融リテラシー調査（2022年）

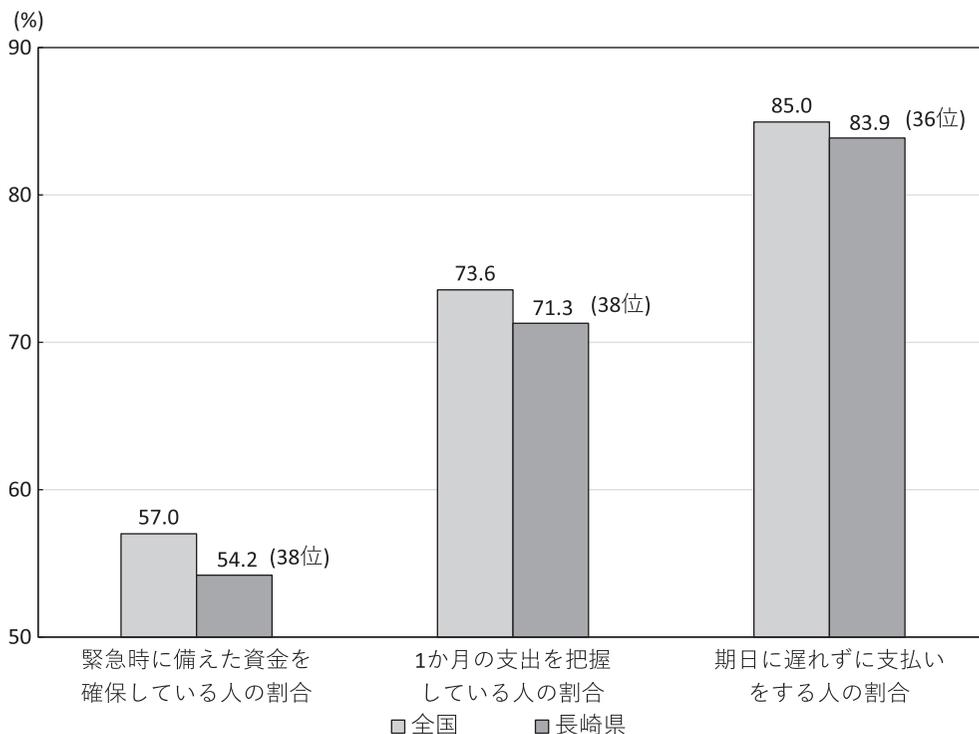
<sup>5</sup> ただし、長崎県のサンプル数は、310人（全国に占めるウエイトは1.0%）のため、調査結果は、幅をもってみる必要があると思われる。



### ①家計管理

まず、家計管理に関する3項目では、「緊急時に備えた資金を確保している人の割合」（全国平均57.0%、長崎県54.2%）、「1か月の支出を把握している人の割合」（同73.6%、71.3%）、「期日に遅れずに支払いをする人の割合」（同85.0%、83.9%）のいずれもが全国平均を下回っており、全国順位もそれぞれ38位、38位、36位となっている（計表3）。

（計表3）①家計管理



【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

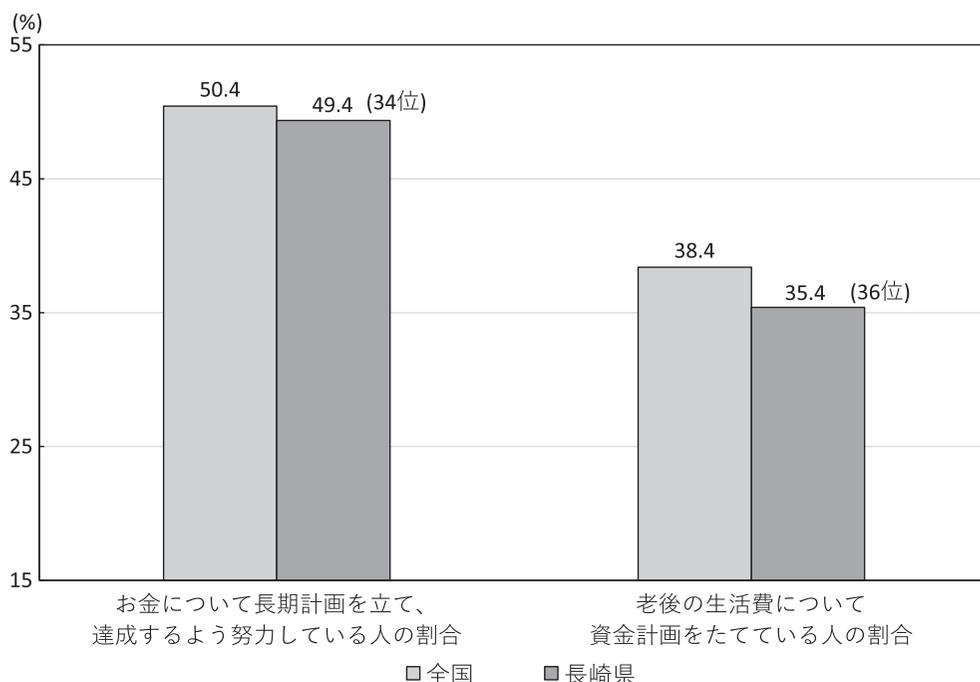
### ②生活設計

また、生活設計に関する2項目についても、「お金について長期計画を立て、達成するよう努力している人の割合」（全国平均50.4%、長崎県49.4%）、「老後の生活費について資金計画をたてている人の割合」（同38.4%、35.4%）のいずれも全国平均を下回っており、全国順位もそれぞれ34位、36位と、家計管理とほぼ同様の傾向が見て取れる（計表4）。

先述した金融知識・判断力を問う正誤問題において、家計管理（全国平均50.7%、長崎県46.9%）および生活設計（同49.0%、45.6%）に関する正答率がともに全国

平均を下回り、全国順位もそれぞれ46位、42位と低位に止まっている点を踏まえると、金融知識が十分でないがために、計画的な家計管理や生活設計といった望ましい金融行動がとられていない可能性が窺われる。

（計表 4）②生活設計



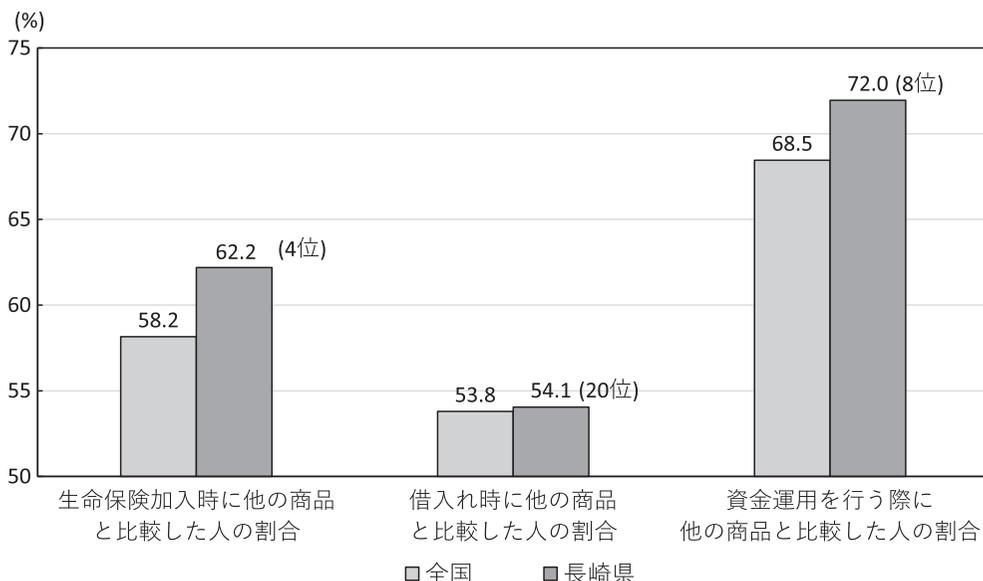
【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

### ③金融知識・金融商品の利用選択

次に、金融知識・金融商品の利用選択に関する8項目について概観する。まず、「生命保険加入時に他の商品と比較した人の割合」（全国平均58.2%、長崎県62.2%）、「借入れ時に他の商品と比較した人の割合」（同53.8%、54.1%）、「資金運用を行う際に他の商品と比較した人の割合」（同68.5%、72.0%）をみると、いずれも全国平均を上回っているほか、全国順位もそれぞれ4位、20位、8位と比較的高く、家計管理、生活設計の項目とは異なる傾向が見て取れる（計表5）。

財やサービスを購入する際に、比較・検討することは、合理的な消費を行ううえでの重要な金融行動であり、金融商品の購入に対する長崎県民の堅実な姿勢が看取できる。

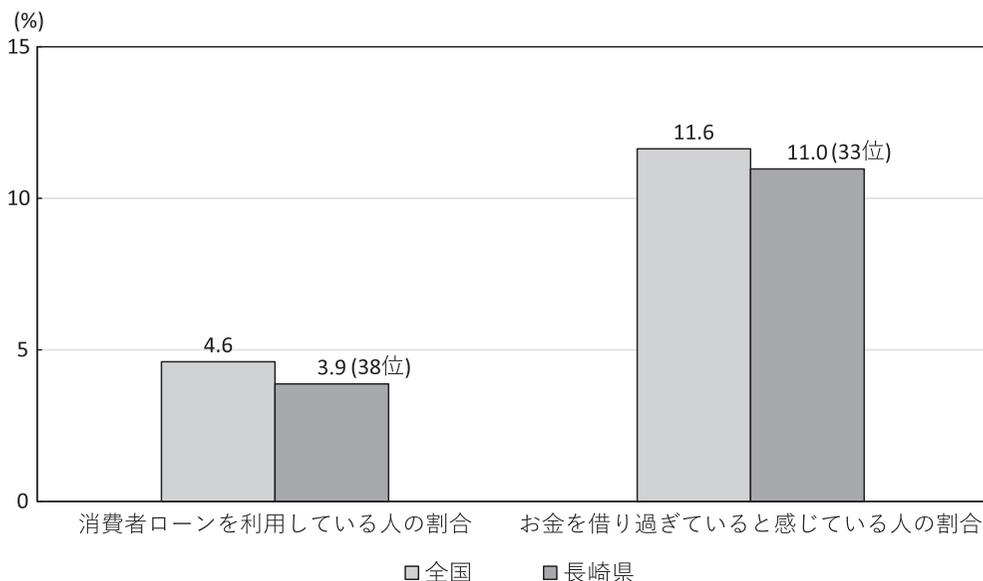
(計表5) ③金融知識・金融商品の利用選択（その1）



【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

また、「消費者ローンを利用している人の割合」（全国平均4.6%、長崎県3.9%）、「お金を借り過ぎていると感じている人の割合」（同11.6%、11.0%）についても、双方とも全国平均を下回っており、全国順位はそれぞれ38位、33位となっている（計表6）。

(計表6) ③金融知識・金融商品の利用選択（その2）

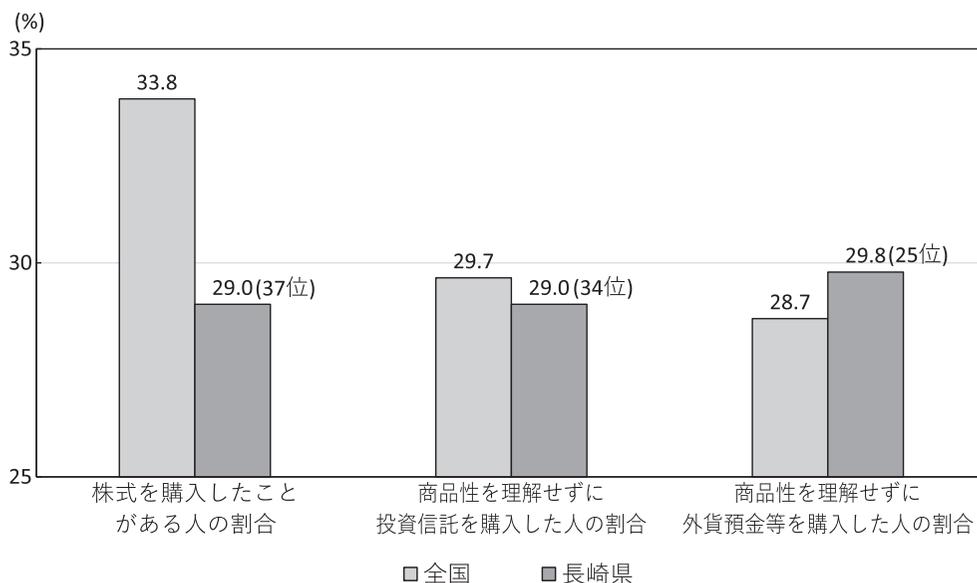


【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

ここでも、消費者ローンの利用を控え、借入額もさほど負担感が大きくない程度に抑制している慎重な姿が見て取れる。

この間、「株式を購入したことがある人の割合」（全国平均33.8%、長崎県29.0%）、「商品性を理解せずに投資信託を購入した人の割合」（同29.7%、29.0%）は、いずれも全国平均を下回り、全国順位はそれぞれ37位、34位であった。一方、「商品性を理解せずに外貨預金等を購入した人の割合」（同28.7%、29.8%）は、全国平均を上回り、全国順位は25位であった（計表7）が、総じてみれば、いわゆるリスク性のある金融商品への投資に対する長崎県民のスタンスは、概ね慎重であるといえるであろう。

（計表7）③金融知識・金融商品の利用選択（その3）



【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

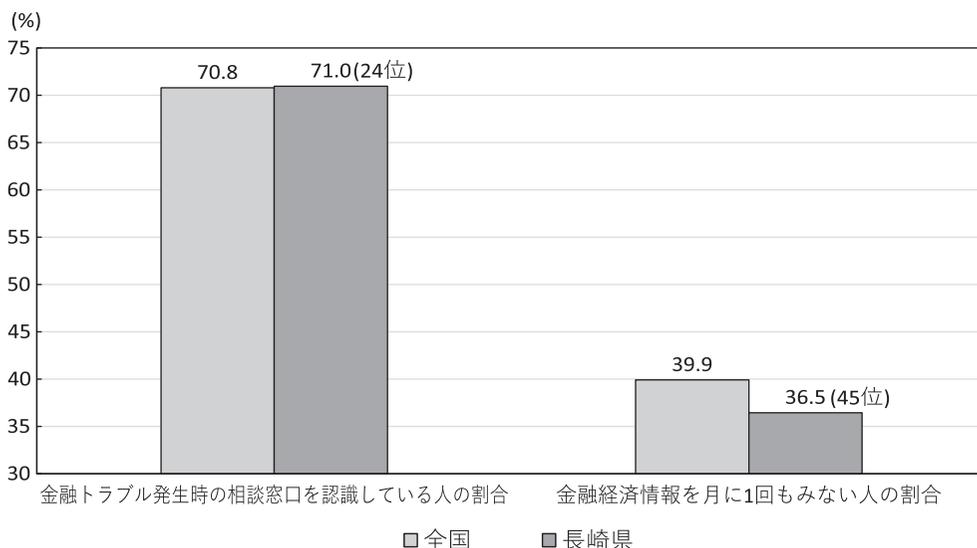
#### ④外部知見の活用

外部知見の活用に関する2項目についてみると、「金融トラブル発生時の相談窓口を認識している人の割合」（全国平均70.8%、長崎県71.0%）は、全国平均を上回り、全国順位は24位であった（計表8）。また、「金融経済情報を月に1回もみない人の割合」（同39.9%、36.5%）は、全国平均を下回り、全国順位は45位であった。約65%の人が月に1回以上は、ウェブサイトやマスコミ等を通じて、金融経済情報を収集している計算となる。先述した金融商品等の比較・検討を行う人の割合

が高めである点を踏まえると、長崎県民は、「情報を収集して、比較・検討する」という堅実な金融行動をとっている姿が浮かび上がる。

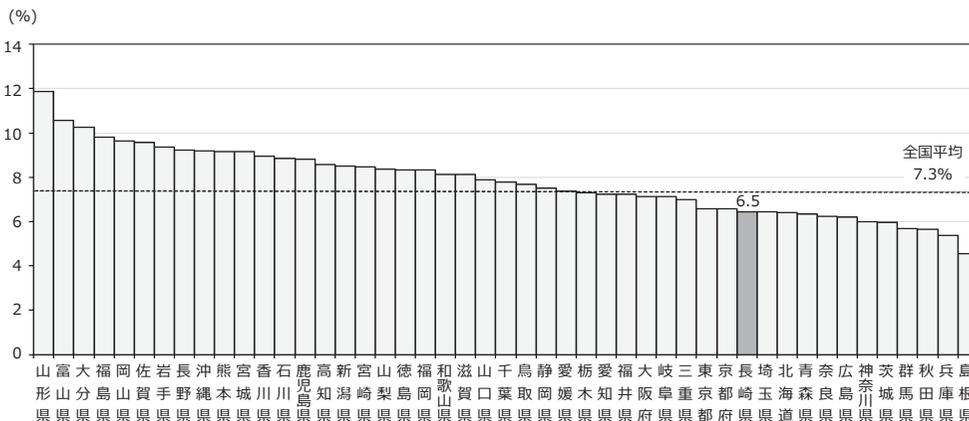
これに関連し、同調査は、別項目として、「金融トラブルの経験者の割合」のデータも示しており（参考計表2）、これをみると、全国平均の7.3%に対し、長崎県は6.5%（全国順位36位）と全国平均を下回っていることが分かる。金融トラブルを経験する人が相対的に少なく、また、金融トラブルに遭遇したとしても、相談窓口を認識している人が相対的に多いという構図は、これまでの項目から浮かび上がってくる長崎県民の慎重で堅実な姿勢と整合的といえるだろう。

（計表8）④外部知見の活用



【出所】 金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

（参考計表2）各都道府県の金融トラブル経験者の割合



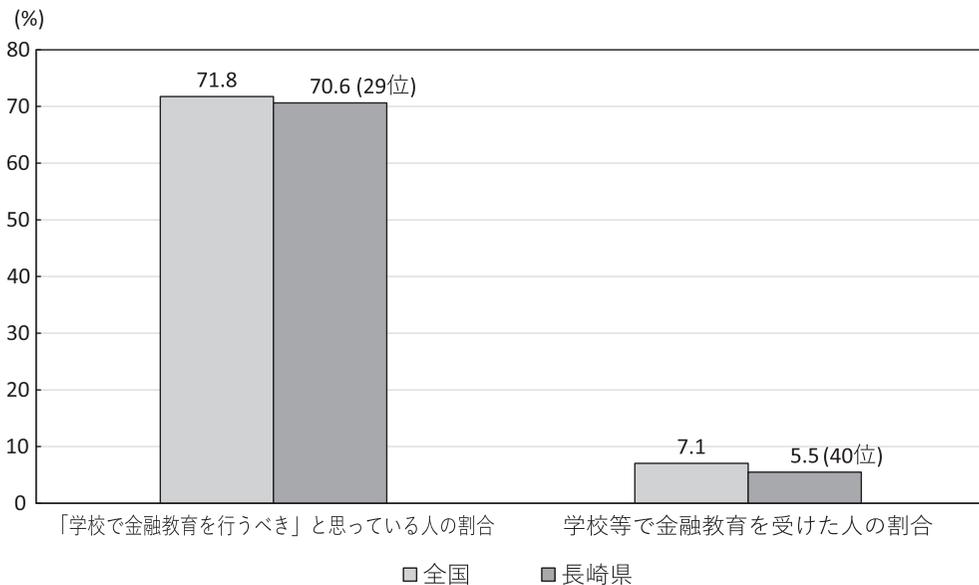
【出所】 金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

## ⑤金融教育

次に、金融教育に関する2つの項目についてみると、「『学校で金融教育を行うべき』と思っている人の割合」（全国平均71.8%、長崎県70.6%）は、全国平均を幾分下回り、全国順位は29位であった。他方、実際に「学校等で金融教育を受けた人の割合」（同7.1%、5.5%）は、全国平均で1割にも満たない水準となっており、長崎県はそれを下回る5.5%で、全国順位は40位であった（計表9）。

折しも、約10年振りに改訂された学習指導要領において、中学校の家庭科に「金銭の管理」に関する内容が新設されたことをはじめ<sup>6</sup>、「フィンテック<sup>7</sup>」（中学校・社会編）や「投資信託<sup>8</sup>」（高等学校・家庭編）、「仮想通貨<sup>9</sup>」（高等学校・公民編）

(計表9) ⑤金融教育



【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

<sup>6</sup> 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編』は、「今回の改訂では、キャッシュレス化の進行に伴い、小・中・高等学校の内容の系統性を図り、中学校に金銭の管理に関する内容を新設している」（P. 108）としている。

<sup>7</sup> 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』は、「近年では、ICTの発達などにより、フィンテックと呼ばれるIoT、ビッグデータ、人工知能といった技術を使った革新的な金融サービスを提供する動きが多く見られ、様々な支払方法が用いられるようになってきていることを理解できるようにすることも必要である」（P. 144）としている。

<sup>8</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 家庭編』は、「預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴（メリット、デメリット）、資産形成の視点にも触れるようにする」（P. 39）としている。

<sup>9</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』は、今次改訂で新設された科目「公共」において、「仮想通貨など多様な支払・決済手段の普及、様々な金融商品を活用した資産運用にともなうリスクとリターンなどについて、身近で具体的な事例を通して理解できるようにすることも大切である」（P. 71）としている。

が盛り込まれるなど、金融教育が拡充されたところである。今回改訂された学習指導要領は、中学校において2021年4月から全面実施、また、高等学校においては2022年4月から年次進行で実施されており、今後、学校において、金融教育が広く展開されていくことが期待される。

## ⑥行動バイアス

続いて、行動バイアスに関する3つの項目について、みてみよう（計表10）。まず、その準備として、行動バイアスについて、簡単に触れておく<sup>10</sup>。従来の金融教育では、伝統的な経済学のアプローチに則り、消費者は必要な情報・知識さえあれば、自らの意思によって、合理的な意思決定や行動ができるということを暗黙の前提とすることが多かった。しかしながら、実際の消費者行動をみると、経済合理性だけでは説明できない、一見不合理ともいえる意思決定がしばしば観察されている。この点、近年発展の著しい行動経済学では、心理学や社会学の考え方を経済学に取り入れることによって不合理行動の分析を行い、不合理行動にも一定のメカニズムや規則性が存在することを明らかにしてきており、消費者が意思決定を行う際に生ずる、そうした規則性のある判断の偏りを「行動バイアス」と呼んでいる。

金融リテラシー調査では、こうした行動経済学の知見を取り入れた設問を用意しており、1つ目の項目として、「10万円を投資すると、半々の確率で2万円の値上がり益か、1万円の値下がり損のいずれかが発生するとします。あなたなら、どうしますか」という質問を設け、「投資する」か「投資しない」かを尋ねている。この設問では、期待収益率は+5%であるため、「投資する」ことが経済合理的な行動ということになるが、実際の回答は、「投資しない」が全国平均で74.2%、長崎県で76.1%（全国16位）に上っている。行動経済学では、人は利益を得た時の喜びよりも、同額の損失を被った時の悲しみの方が、より強く感じられることが指摘されており、これを「損失回避」と呼んでいる。今回の調査結果から、わが国においては、全国、長崎県とも強い損失回避傾向があることが分かる。

また、2つ目の項目として、「お金を必ずもらえるとの前提で、(1)今10万円をもらう、(2)1年後に11万円をもらう、という2つの選択があれば、(1)を選ぶ」という質問を設け、「あてはまる」を1、「どちらともいえない」を3、「あてはまらない」を5として、1～5の回答を用意し、1と2の回答者数を集計することで、「近視眼的行動バイアス」を計測している。これは、目先の利益にとらわれるあまり、長

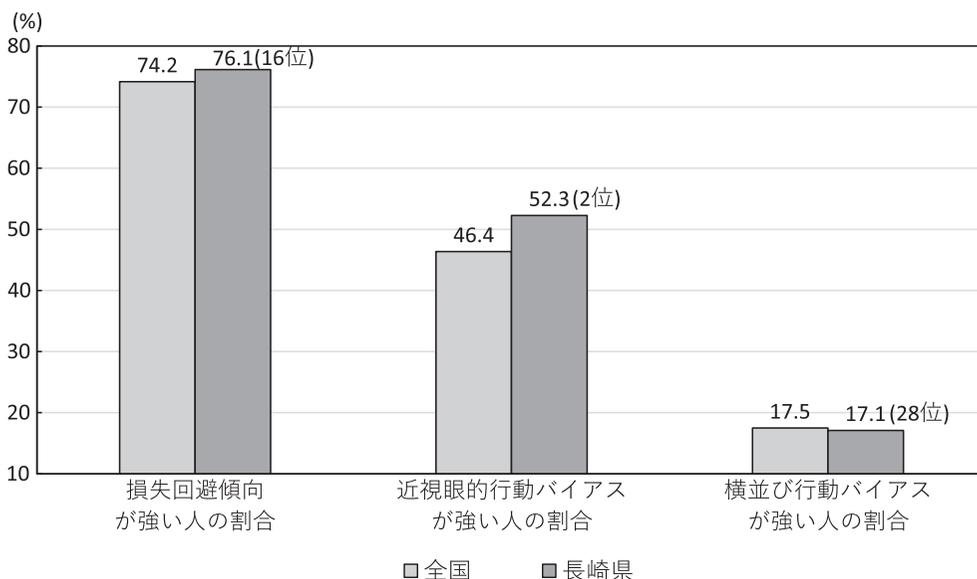
<sup>10</sup> 行動経済学に関するここでの説明は、金融広報中央委員会（2012）に依拠している。

期的にみると自分に不利益となる行動を選択してしまったり、逆に、目先の労力や心理的な負担を避けるために、長期的には自分のためになる金融行動を回避・先送りしてしまったりする心理的傾向を指しており、今回の調査では、全国平均で46.4%、長崎県で52.3%（全国2位）という結果となった。

3つ目の項目として、「類似する商品が複数あるとき、自分が『良い』と思ったものよりも、『これが一番売れています』と勧められたものを買うことが多い」という質問を設け、前項同様に、「あてはまる」を1、「どちらともいえない」を3、「あてはまらない」を5として、1～5の回答を用意し、1と2の回答者数を集計することで、「横並び行動バイアス」を計測している。これは、経済合理的な消費者であれば、周囲の動向に惑わされず、自己利益を最大化する金融行動をとるはずであるが、実際には、家庭・地域・職場など、周囲の人間の行動に影響され、「みんなが買うから自分も買う」といった形で、必ずしも自分にとって効果的なお金の使い道である保証のない、「横並び行動」をとるケースが観察される。今回の調査結果では、全国17.5%、長崎県17.1%と、いずれも水準的には高くなく、長崎県の全国順位は28位であった。

これらの調査結果を踏まえると、長崎県は、前二者（損失回避傾向、近視眼的行動バイアス）は全国順位がそれぞれ16位、2位と比較的高順位となった一方、3つ目の横並び行動バイアスは28位と中順位になっており、対照的な結果となった。先にみた「行動特性・考え方」の調査結果と重ね合わせて考察すると、前二者の行動

（計表10）⑥行動バイアス



【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

バイアスは、長崎県民の金融に対する慎重なスタンスと軌を一にしているように思われる。また、横並び行動バイアスについても、「他の方々もお買いになっ  
ていますよ」といったセールス・トークに簡単に乗らない冷静な姿勢は、「情報を収集し、他の金融商品等と比較・検討する」堅実な金融行動と整合的であるように見受けられる。

### ⑦金融リテラシー・ギャップ（自信過剰傾向）

同調査では、「あなたの金融全般に関する知識は、他の人と比べて、どのようなレベルにあると感じていますか」という質問を設け、回答者の「自己評価」を尋ねている。これは、知識問題の正答率から計測される「客観的」な金融リテラシーのレベルとは別に、回答者本人が「主観的」に認識している金融リテラシーのレベルを計測するための質問で、これら2つの金融リテラシーのレベルを比較し、「客観的評価」から「自己評価」を差し引いたものを「金融リテラシー・ギャップ」と名付けている。同調査では、このギャップが大きい（マイナス幅が大きい）ほど、金融リテラシーのレベルに関する自己評価が客観的評価を上回っていることを示しており、「自己過信」あるいは「自信過剰」の度合いが強い、と説明している<sup>11</sup>。

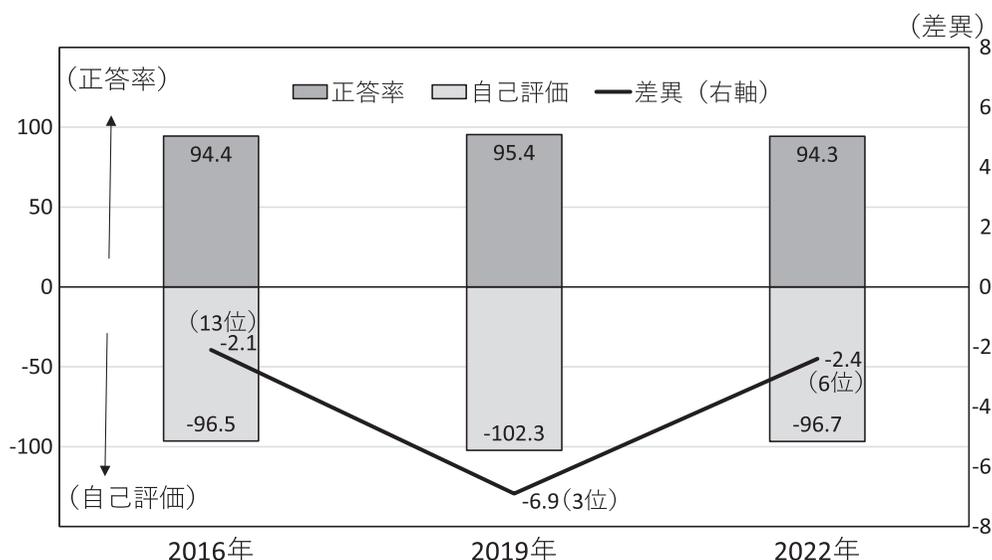
この点について、長崎県の調査結果をみると、金融リテラシー・ギャップは、2022年調査で▲2.4（全国6位）と相対的に高く出ている（計表11）ほか、過去2回の調査結果をみても、2019年が▲6.9（同3位）、2016年が▲2.1（同13位）と、ほぼ同様に、自信過剰傾向が看取される。

もっとも、内容をやや仔細にみると、自己評価は、96.7と全国平均の100を下回っており、全国順位も31位と必ずしも高くない。また、指数化後の正答率も、先にみたとおり、94.3（原計数52.5）と全国平均の100を下回っており、全国順位は42位と低順位である。これらの計数と、先に「行動特性・考え方」で浮き彫りとなった長崎県民の慎重で堅実なスタンスとを考え合わせると、「自己評価は穏当であるのに、金融知識の不足がそれを上回っているために、差異がマイナスとなり、計数的には自信過剰のカテゴリーに入る結果となってしまった」と解釈できるように思われる。これと同時に、長崎県の金融トラブルの経験者の割合が低めであったこと（前掲参考計表2：全国平均7.3%、長崎県6.5%〈全国順位36位〉）を踏まえ

<sup>11</sup> 同調査では、「金融知識についての自己評価」について、「とても高い=100」、「どちらかといえば高い=75」、「平均的=50」、「どちらかといえば低い=25」、「とても低い=0」、「わからない=計算対象外」として集計対象者の平均値を算出し、自己評価および客観的評価（「正誤問題の正答率」）について、それぞれ全国平均を100とする指数を算定している。差異のマイナスは自信過剰（客観的評価<自己評価）、プラスは自信不足（客観的評価>自己評価）を示している、と解説している。

ると、「金融知識が十分でないことを自覚しているため、金融行動は慎重、換言すれば、自己防衛的なものとなり、これが金融トラブルの回避につながっている」と解釈できるように思われる。

（計表11）⑦長崎県の金融リテラシー・ギャップ（自信過剰傾向）



- （注）1. 同調査では、金融知識に関する自己評価と正答率の全国平均を100とした指数を比較し、差異が負の値をとるとき、自信過剰傾向にあるとしている。  
 2. 原データでは、自己評価は正の値で表されているが、当グラフでは便宜的に負の値で表している。絶対値は不変のため、分析には影響しない。

【出所】金融リテラシー調査（2022年）のデータから筆者作成

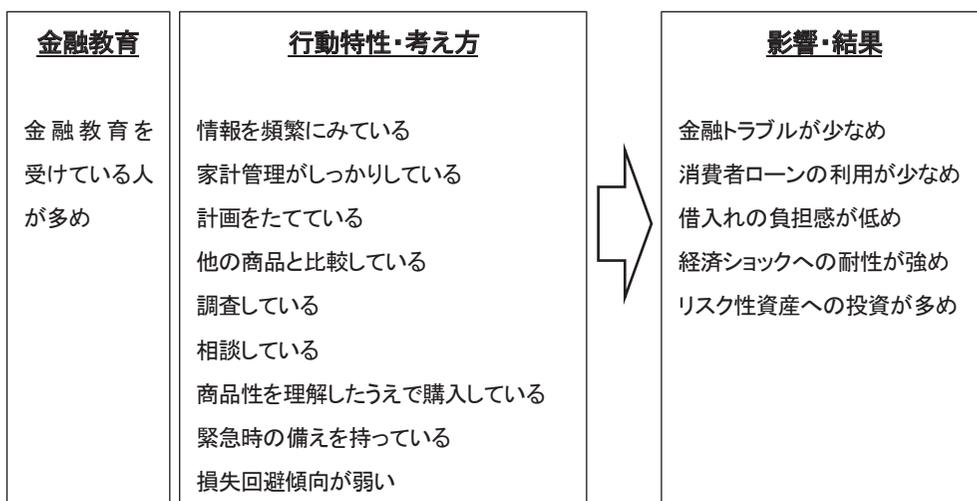
### 3. むすびにかえて

#### (1) 長崎県の調査結果に関する総括

これまでみてきた長崎県の結果を総括すれば、①金融知識・判断力を問う正誤問題の結果は低めである、②行動特性・考え方を問う設問では、計画的な家計管理や生活設計といった望ましい金融行動をとる人の割合が低めである、③しかし、金融商品等の購入時に他の金融商品と比較を行う人の割合は高めであるほか、④金融経済情報を月に1回もみない人の割合は低めであり、⑤横並びバイアスも低めである、⑥また、消費者ローンを利用している人の割合や、お金を借り過ぎていると感じている人の割合が低めであるほか、⑦金融トラブル発生時の相談窓口を認識している人の割合は高め、⑧実際に金融トラブルを経験した人の割合も低めである、と、大まかに纏めることができるであろう。

これらの点を踏まえれば、今後の課題として、まずもって金融知識・判断力の引き上げが必要となろう。金融知識・判断力の引き上げは、2つの意味で重要であると考えられる。第一に、金融知識・判断力は、消費者として、望ましい金融行動をとることの前提条件といえる点である。実際、今次金融リテラシー調査は、全国の調査結果に基づき、正誤問題の正答率が高い人には、望ましい金融行動をとる傾向があることを指摘している（参考計表3）。長崎県全体の金融知識・判断力の底上げが図れば、「緊急時に備えた資金の確保」、「1か月の支出の把握」、「期日に遅れない支払い」といった堅実な家計管理や、「長期的な資金計画」、「老後の生活費に関する資金計画」といった長期的・計画的な生活設計が改善・向上することを期待し得る。ちなみに、iDeCo（個人型確定拠出年金）の都道府県別人口（20～69歳）1,000人あたりの加入者・運用指図者数（2021年3月末）は、長崎県が全国最下位である（参考計表4）<sup>12</sup>。少子高齢化が急速に進む中、金融知識が十分でないがゆえに、自らの老後に備えた資産形成の機会を逃してしまう、といった事態は避けなければならない。

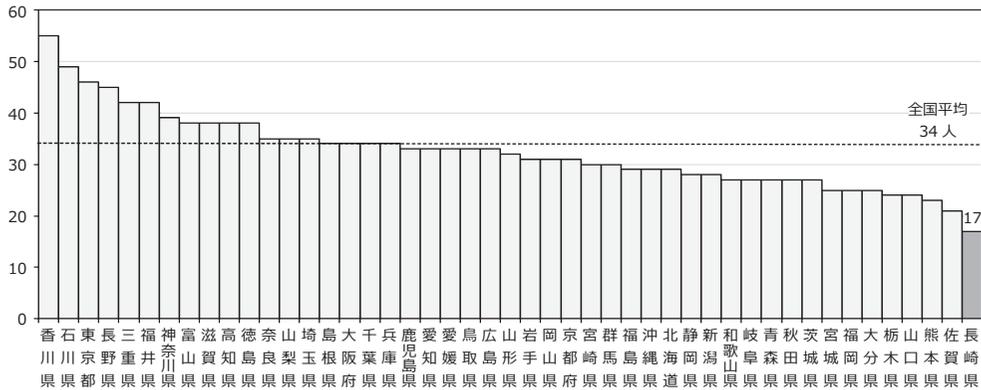
（参考計表3）正答率が高い人の特徴



【出所】金融リテラシー調査（2022年）

<sup>12</sup> 国民年金基金連合会（2021）。

（参考計表 4） 都道府県別人口（20～69歳）1,000人あたりの iDeCo 加入者・運用指図者  
（人）



第二に、金融知識・判断力を身に付けることは、適切なリスク管理につながる点である。正答率が高い人の特徴として、「損失回避傾向が弱い」、「リスク性資産への投資が高め」といった点が指摘されているが（前掲参考計表3）、これは、「確かな金融知識があれば、リスクに対する適切な対処法が理解できるため、過度に自己防衛的な金融スタンスをとる必要がなくなり、株式等のリスク性資産への投資に踏み切ることができる」と解釈できる。長崎県民全体の金融リテラシーが向上し、リスク許容度が高まれば、資産運用者としての家計から、産業界にリスク・マネーが供給されることにもつながるため、県内の産業振興や県経済の活性化に資することにもなる、といえよう。

## （2）金融教育への期待

今回の金融リテラシー調査では、「学校で金融教育を行うべき」と思っている人の割合は、約7割（全国平均71.8%、長崎県70.6%）に上っているが、実際に「学校で金融教育を受けた」人の割合は、1割にも満たない水準（全国平均7.1%、長崎県5.5%）であり、学校に対する金融教育の期待には高いものがある（前掲計表9）。この点、学生についてみると、金融知識・判断力を問う正誤問題25問の正答率は、「金融教育を受けた」と認識している学生（52.9%）の方が、そうでない学生（38.1%）よりも高く、「金融教育を受けた」と認識している学生は、金融・経済情報の入手頻度やお金の長期計画をたてるなど、望ましい金融行動をとる割合が高い、という結果が得られている（参考計表5）。

（参考計表5）金融教育を受けた学生と受けていない学生の差異

（%、ポイント）

		金融教育		差異 (A)-(B)
		受けた学生 (A) (18%)	受けていない 学生(B) (82%)	
(学生に占める構成比)				
正答率 (25問計)		52.9	38.1	14.7
金融 行動 ・ 考え方	金融商品購入時に他の商品と比較した人の割合	59.6	52.3	7.3
	お金の長期計画をたてる人の割合	63.8	47.3	16.4
	商品性を理解して投信を購入する人の割合	62.3	55.4	6.9
	金融経済情報を月1回以上みる人の割合	66.9	40.3	26.6

【出所】金融リテラシー調査（2022年）

折しも、新しい学習指導要領が実施されたところであるほか、2022年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」は、「資産所得倍増プラン」の策定とともに、「高校生や一般の方に対し、金融リテラシー向上に資する授業やセミナーの実施等による情報発信を行う」ことを掲げている<sup>13</sup>。これを受け、金融庁も2022事務年度の金融行政方針の中に、「金融リテラシーの向上」を盛り込んでいる<sup>14</sup>。

今後、こうした施策が着実に実施され、国民の金融リテラシーの向上が図られることが期待される。その際、留意点を二点、指摘しておきたい。一点目は、金融教育の担い手の問題である。先にみたように、高等学校の家庭科において、生徒は金融商品や資産形成について学ぶことになるが、家庭科教員は、栄養または被服を専攻した者が多くとみられ、生活経済やパーソナル・ファイナンスに強い教員を如何にして確保・育成していくかは、今後の課題といえるだろう。二点目は、金融リテラシーと自己過信の関係である。今回の金融リテラシー調査は、「金融教育を受けた」と認識している若年社会人・一般社会人では、「金融リテラシー・ギャップのマイナス幅が大きく、金融トラブル経験者の割合が高い」ことを指摘しており、「自己の知識に対する過信はトラブルに繋がりがねない点についても啓発する必要がある」としている。金融リテラシーを身に付けたとしても、慢心することがない

<sup>13</sup> 内閣官房（2022）。<sup>14</sup> 金融庁（2022）。

よう、併せて注意喚起していくことは、重要な視点であるといえるだろう。

### 【参考文献】

- 金融経済教育推進会議（2016）「金融リテラシー・マップ」。
- 金融広報中央委員会（2022、2019、2016）「金融リテラシー調査の結果」。
- 金融広報中央委員会（2012）「行動経済学の金融教育への応用の重要性」。
- 金融庁（2022）「2022事務年度 金融行政方針 直面する課題を克服し、持続的な成長を支える金融システムの構築へ」。
- <https://www.fsa.go.jp/news/r4/20220831/20220831.html>（2022年9月15日閲覧）
- 国民年金基金連合会（2021）「iDeCo（個人型確定拠出年金）の制度の概況（令和3年3月末現在）」。
- [https://www.ideco-koushiki.jp/library/pdf/system\\_overview\\_0303.pdf](https://www.ideco-koushiki.jp/library/pdf/system_overview_0303.pdf)（2022年8月19日閲覧）。
- 内閣官房（2022）「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」（閣議決定版）。
- [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/pdf/ap2022.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2022.pdf)（2022年8月19日閲覧）。
- 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編』。
- 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』。
- 文部科学省（2018）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 家庭編』。
- 文部科学省（2018）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』。